



平成 19 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 宮入バルブ製作所
代 表 者 代表取締役社長 高井 洋
(コード番号 6495 東証第 2 部)
問 合 せ 先 法務証券管理部 市原 昭
(TEL 03-3535-5575)

資本金の減少並びに剰余金処分に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 11 日開催の取締役会において、平成 19 年 6 月 28 日開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり資本金の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

平成 19 年 3 月期決算において多額の損失を計上いたしました。会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき資本金を減少し資本剰余金に振り替え、増加した資本剰余金の一部を欠損填補に充当することにより、当社財務体質の健全化を図るとともに、分配可能額の創出を目的とするものであります。

2. 減少すべき資本金の額

平成 19 年 3 月 31 日現在の資本金の額 2,315,000,000 円のうち 920,000,000 円を減少いたします。なお、減少後の資本金の額は、1,395,000,000 円となります。

3. 資本金の減少の方法

資本金は、発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少いたします。

4. 剰余金処分の内容

資本金の額の減少に伴い、その他資本剰余金が増加いたしますが、846,973,324 円を欠損填補に充てるとともに、65,169,776 円を期末配当の原資に充当します。

5. 資本金の額の減少並びに剰余金処分の日程 (予定)

- (1) 取締役会決議日 平成 19 年 5 月 11 日 (金曜日)
- (2) 債権者異議申述開始期日 平成 19 年 5 月 28 日 (月曜日)
- (3) 株主総会決議日 平成 19 年 6 月 28 日 (木曜日)
- (4) 債権者異議申述最終期日 平成 19 年 6 月 28 日 (木曜日)
- (5) 資本金の額の減少の効力発生日 平成 19 年 6 月 29 日 (金曜日)
- (6) 期末配当の効力発生日 平成 19 年 7 月 2 日 (月曜日)

6. 今後の見通し

今後の業績に与える影響につきましては、業績の推移を注視しつつ明らかになり次第お知らせいたします。

以 上

(注) 上記の内容につきましては、平成 19 年 6 月 28 日開催予定の当社第 62 回定時株主総会において「資本金の額の減少の件」および「剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件としております。